

2020年6月18日

政策研究レポート

中小企業・スタートアップ向け補助金執行の高度化手法 「カスケード・ファンディング」導入のすすめ

一岐路に立つ科学技術・イノベーション政策 ③

経済政策部 [東京]

副主任研究員 北 洋祐

上席主任研究員 大野 泰資

副主任研究員 馬場 康郎

科学技術・イノベーション政策の主要な政策手段の1つとして、「企業の研究開発への資金的支援」が挙げられる。限られた予算のなかで政策の効果を最大化するためには、資金的支援プログラムの運営や制度設計において民間の力を活用していくことが重要であり、実際に諸外国ではそうした取り組みが始まっている。本レポートでは、その1つの例として、EU のイノベーション促進のための大規模な助成プログラム「フレームワーク・プログラム」において導入されている民間活用の仕組み「Financial Support to Third Parties」、通称「カスケード・ファンディング」について紹介するとともに、同様の仕組みの日本での導入を提言する。

<本稿のポイント>

- ・ 「カスケード・ファンディング」は、EU のフレームワーク・プログラム(FP) において2014年から導入されている仕組みで、助成金プログラムの制度設計や運営を、欧州委員会から委託を受けた民間の主体(中間支援組織)が担うことを可能とするスキームである。
- ・ このスキームは、主に中小企業やスタートアップ等の小規模な企業に対し少額の資金的支援を行うプログラムにおいて活用されている。欧州委員会は、プログラムのコンセプトや目的などの大枠のみを設定したうえで中間支援組織を公募し、中間支援組織は具体的なターゲットや支援手法について詳細に設計して提案する。提案を採択された中間支援組織は、欧州委員会と助成契約を結び、欧州委員会に代わって中小企業・スタートアップ支援のプログラムの運営(公募、審査、採択、プロジェクト・マネジメント、支払い・その他支援等の業務)を行う。
- ・ こうした仕組みには、政府機関が直接運営する場合と比較して、以下のようなメリットが存在する。
 - 制度設計の自由度が高まり、支援対象にとって使いやすいプログラムを実現できる
 - ターゲット設定の詳細化と、ターゲットへの効果的なアウトリーチが可能
 - 資金以外にも多様な支援を提供することが可能
 - プログラム運営コストの大幅な圧縮が可能
- ・ 日本においても、中小企業・スタートアップを対象とした資金的支援プログラムの高度化や効率化が喫緊の課題となっている。カスケード・ファンディング等の諸外国の仕組みに学び、民間活用を積極的に進めていくことが重要である。

※ 本レポートは、シリーズ企画「岐路に立つ科学技術・イノベーション政策」の第3弾レポートです。各レポートは独立していますが、よろしければ第1弾「イスラエルにおける研究開発型スタートアップ支援施策のポイント」および、第2弾「近年の米国のSBIR制度の評価と運用に見る研究開発型スタートアップ支援策の方向性」も併せてお読みください。

1. はじめに

現在、政府において、科学技術・イノベーション政策の大幅な見直しが進められている。中小企業技術革新制度（日本版 SBIR 制度）の改革に向けた議論が進められているほか、2020 年 3 月には「科学技術基本法」および「科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律」の改正案が閣議決定された。こうした動きを踏まえると、科学技術・イノベーション政策への関心と重要性は今後さらに高まっていくものと考えられる。

科学技術・イノベーション政策には多様な政策手段が存在するが、その主要なもの1つとして、企業の研究開発への資金的支援が挙げられる。主要国のほとんどが、自国の企業を対象とした資金的支援のプログラムを有しており、その規模や多様性は近年ますます拡大している¹。こうしたプログラムは、公募型の補助金や委託費という形をとるのが一般的である。つまり、政府が企業向けに研究開発プロジェクトの提案を募集し、集まった提案を審査し、優れたものを採択して補助金や委託費を支払うという流れである。ここで、プログラムの政策的な効果（どれだけイノベーション創出に寄与できるか）は、主に予算・制度設計・プログラム運営という3つの要素で決まると考えられる。

企業向け資金的支援プログラムの効果を決定する要因

予算		そのプログラムにどの程度の予算を投入するか
制度設計	ターゲット	どのような企業のどのような活動を支援対象(ターゲット)とするか
	支援内容	支援金額・補助率・対象経費・資金以外の支援等
プログラム運営	アウトリーチ	ターゲットに対してどのようにして公募情報を届け、良い提案を集めるか
	目利き	集まった提案をどのように評価し、適切な企業を採択するか
	効率性	プログラム運営コストや企業側の負担の軽減

<出所>MURC 作成

このときに問題になるのは、上記の要素を考慮したとき、政府やそれに近い主体が制度設計やプログラム運営の全てを担うのが果たして適切なのか、という点である。日本の場合、こうしたプログラムは、国や地方自治体、それらが所管するファンディング・エージェンシー等が直接行うのが一般的だ。しかし諸外国においては、政策的な効果や効率性を高めるために、政府がプログラム運営や制度設計の一部を民間の主体に委ねる取り組みが始まっている。

本レポートでは、そのような取り組みの1つとして、EU のイノベーション促進のための大規模な助成プログラム「フレームワーク・プログラム」における民間活用の仕組み「Financial Support to Third Parties」、通称「カスケード・ファンディング」について紹介するとともに、同様の仕組みの日本での導入を提言する。

¹ 各国が展開する企業向けの資金的支援プログラムのうち、中小企業やスタートアップを対象としたものについては、三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング(2019)「最強のスタートアップ補助金の実現に向けて」において詳しく紹介している。

https://www.murc.jp/report/rc/policy_research/politics/seiken_190521/

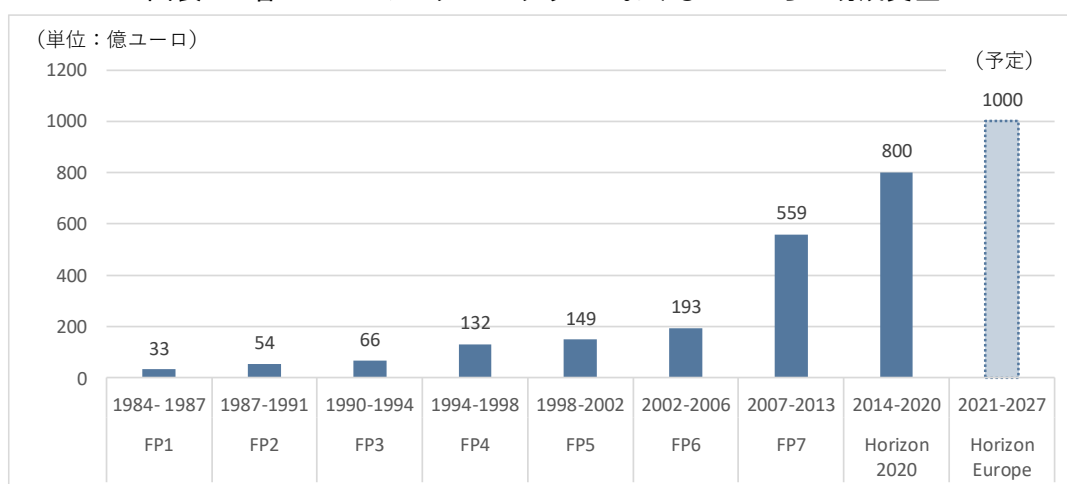
2. 「カスケード・ファンディング」の概要

(1) 導入背景・目的

Financial Support to Third Parties、通称「カスケード・ファンディング」は、EU のイノベーション促進のための大規模助成プログラム「フレームワーク・プログラム(FP)」において 2014 年から導入されている仕組みで、助成金の配分等に係る業務を欧州委員会から委託を受けた民間の主体が担うことを可能とするスキームである。

フレームワーク・プログラムは、1984 年から 1987 年の FP1 にはじまり、現在の HORIZON 2020 が 8 期目にあたるが、その予算は期を重ねるごとに拡大し、支援内容も多様化している。これらの助成金の配分等に係る業務は、従来は基本的に欧州委員会が担ってきたが、予算の拡大による業務量増加と、支援内容の複雑化・多様化への対応として、カスケード・ファンディングの手法が開発された。

図表 1 各フレームワーク・プログラムにおける EU からの助成資金



＜出所＞日欧産業協力センター Horizon2020 Web サイト(<https://www.ncp-japan.jp/about>)および
欧州委員会提供資料より MURC 作成

(2) 基本的な仕組み

カスケード・ファンディングの仕組みは、「欧州委員会」、「中間支援組織 (Intermediary)」、「支援先 (Third parties receiving financial support)」の3つの主体の関係によって説明できる。

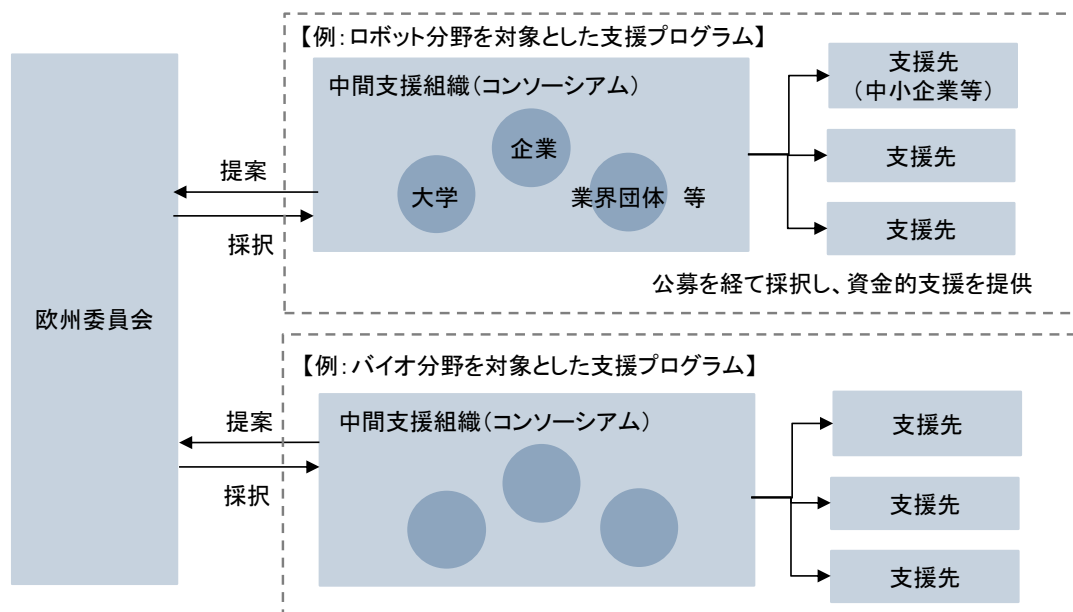
ここで、「中間支援組織」は、欧州委員会から委託を受けてプログラムの運営を担う主体を指し、多くの場合、複数の民間企業や大学、業界団体等で構成されるコンソーシアムである。「支援先」は、中間支援組織が運営するプログラムを通じて資金的支援を受ける主体で、多くの場合、中小企業やスタートアップ等である。

カスケード・ファンディングは、プログラム運営の担い手となる「中間支援組織」を、欧州委員会が公募・審査・採択するところから始まる。欧州委員会は基本的に、そのプログラムのコンセプトや目的などの大枠のみを設定して公募を行い、具体的なターゲットや支援手法については中間支援組織側がある程度自由に設計して提案できるようになっている。また、主に EU 加盟国間での公平性確保の観点から、中間支援組織は単一の主体ではなく、複数の国の複数の主体によるコンソーシアムとしての応募が求められることが多い。

また、競争の原理を強く働かせるため、全ての予算を一つの間接支援組織に任せるのではなく、複数の中間支援組織の提案を採択して、横並びで実施させることも多い。

採択された中間支援組織は、欧州委員会と「助成契約」を結び、欧州委員会に代わってプログラムの詳細設計や運営(公募、審査、採択、プロジェクト・マネジメント、支払い等の業務)を行い、支援先に対して資金的支援を行う。

図表 2 カスケード・ファンディングの基本的な仕組み



<出所> 欧州委員会へのヒアリングにより MURC 作成

図表 3 カスケード・ファンディングにおける「中間支援組織」と「第三者」の扱い

	中間支援組織 (Beneficiaries/Intermediary)	支援先 (Third parties receiving financial support)
位置づけ	<ul style="list-style-type: none"> 欧州委員会との助成契約の当事者。 欧州委員会に代わり支援先へ EU の資金を配分する 	<ul style="list-style-type: none"> “ワークプログラム”に位置づけられた支援対象者で、中間支援組織を通じて EU の資金を受け取る主体
公募等の主体	<ul style="list-style-type: none"> 欧州委員会が中間支援組織を公募・審査・採択する 	<ul style="list-style-type: none"> 中間支援組織が支援先を公募・審査・採択する
上限金額	<ul style="list-style-type: none"> なし 	<ul style="list-style-type: none"> 1 件当たり 6 万ユーロ以内。(例外も存在)
助成契約における制約	<ul style="list-style-type: none"> 欧州委員会との助成契約に基づき、プログラム運営に関する義務を負う 	<ul style="list-style-type: none"> 助成契約の直接的な制約は受けない ただし、中間支援組織との契約において、助成契約の一部項目が盛り込まれる(利益相反、機密保持、資金の透明性確保、損害賠償等)
対象経費	<ul style="list-style-type: none"> プロジェクトを運営するにあたって生じた費用のうち、助成契約上で認められたもの 	<ul style="list-style-type: none"> 中間支援組織が、欧州委員会との助成契約の範囲で定義する
監査	<ul style="list-style-type: none"> 欧州委員会、欧州不正対策局、欧州会計検査院による検査の対象となる 	<ul style="list-style-type: none"> 欧州委員会、欧州不正対策局、欧州会計検査院による検査の対象となる

<出所> 欧州委員会 Guidance note on financial support to third parties under H2020 をもとに MURC 作

(3) カスケード・ファンディング適用対象となるプログラム

フレームワーク・プログラム内の数あるプログラムのなかで、カスケード・ファンディングが適用されるのは、主に、1件あたりの助成金額が小さく、スタートアップや中小企業等の小規模組織を助成対象とするものである。

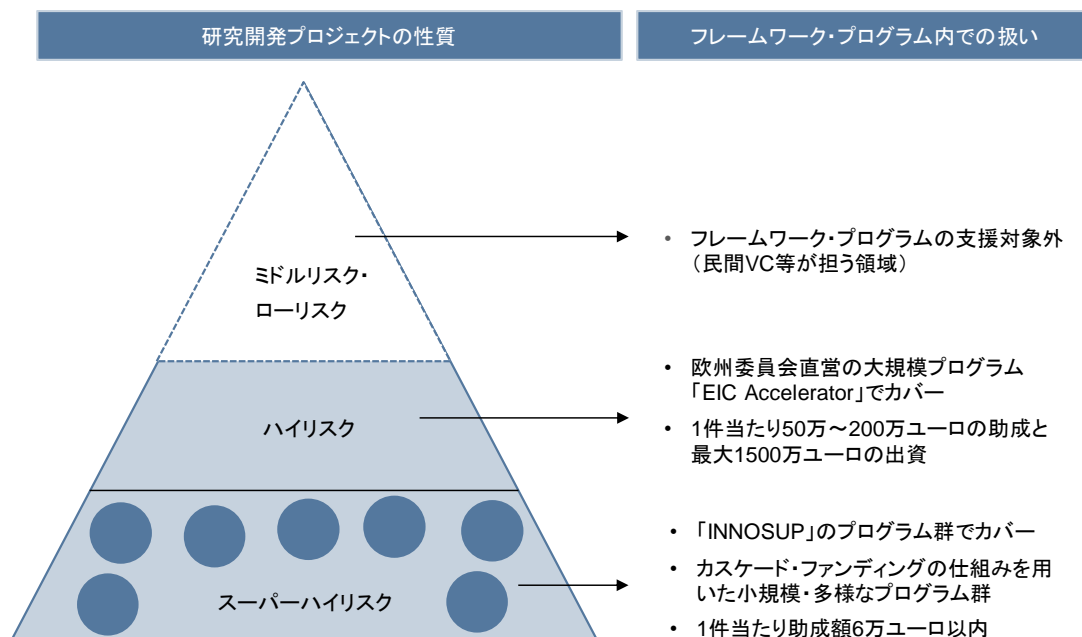
2020年現在において進行中のフレームワーク・プログラム Horizon 2020 では、中小企業・スタートアップによるイノベーション創出を目的としたプログラムは大きく分けて2種類あり、1つが欧州委員会直営の大規模プログラム「EIC Accelerator」、もうひとつがカスケード・ファンディングによって運営されているものが多い「INNOSUP」というプログラム群である。

このうち、EIC Accelerator は、中小企業・スタートアップによるハイリスク・ハイリターンな研究開発等を支援するためのプログラムで、公募・審査を経て採択された企業に対して 50 万から 200 万ユーロの助成金を交付するとともに、最大 1,500 万ユーロの出資とハンズオン支援を行うというものである。²

一方、「INNOSUP」はEIC Accelerator よりもさらにハイリスク・ハイリターンな研究開発等に対して少額の資金を薄く広く提供するためのプログラム群である。

つまり、フレームワーク・プログラムでは、民間の VC 等が資金を出しにくいハイリスク・ハイリターンな領域に挑む中小企業・スタートアップの研究開発等を主な支援対象としており、その中でも特にリスクが高い領域を、INNOSUP のカスケード・ファンディング適用対象プログラムによってカバーしている。

図表 4 フレームワーク・プログラムにおける中小企業・スタートアップ支援施策の構造



<出所> 欧州委員会へのヒアリング（2020年2月実施）結果をもとに MURC 作成

下表は、INNOSUP で 2016 年から 2017 年にかけて実施されたプログラムを整理したものである。INNOSUP では、年間予算が 100 万ユーロから 2,000 万ユーロ程度のプログラムが複数実施されており、このうち3~4割のプログ

² EIC Accelerator は、もともと SME Instrument という名称のプログラムで、少額・多数の助成を行うフェーズ1と多額・少数の助成を行うフェーズ2がセットになっていたが、2020年にプログラムの見直しが行われてフェーズ1が無くなりフェーズ2に特化するとともに、出資やハンズオン支援を合わせて提供するプログラムとなった。

ラムがカスケード・ファンディングの適用対象となっている。

図表 5 2016 年および 2017 年に実施された INNOSUP のプログラム

識別コード	トピック	カスケード ファンディング	予算(百万ユーロ)	
			2016 年	2017 年
01-2016-2017	Cluster facilitated projects for new industrial value chains	○	15.0	18.5
02-2016	European SME innovation Associate – pilot		7.2	–
03-2017	Technology services to accelerate the uptake of advanced manufacturing technologies for clean production by manufacturing SMEs	○	–	4.9
04-2016	SMEs for social innovation – Challenge platform	○	3.5	–
05-2016-2017	Peer learning of innovation agencies		0.5	0.5
06-2016	Capacity-building for National Contact Points (NCPs) for SMEs and Access to Risk Finance under Horizon 2020		2.0	
07-2017	Innovating SMs – segmentation along lifecycles and sectors (analytical research activity)		–	1.0
08-2017:	A better access to industrial technologies developed overseas		–	1.0

<出所> 欧州委員会『Horizon 2020 Work Programme 2016 – 2017 7. Innovation in SMEs』をもとに MURC 作成

それぞれのプログラムは、長期間継続するものもあれば、1年や 2 年程度で終了するものもある。以下では、INNOSUP の代表的なプログラムである「Cluster facilitated projects for new industrial value chains」を例にとりて、カスケード・ファンディングが実際にどのような形で運営されているかを見ていきたい。

3. カスケード・ファンディングの具体例

(1) プログラムの例「Cluster facilitated projects for new industrial value chains」

「INNOSUP-01: Cluster facilitated projects for new industrial value chains」は、Horizon 2020 において 2015 年から 2020 年の 6 年間にわたり実施されているカスケード・ファンディング適用対象のプログラムで、中小企業・スタートアップ向けの助成によって欧州に新しい産業バリューチェーンを創出することを目的としている。当該プログラムの予算は、6 年間の合計で約 1.3 億ユーロ³にのぼり、6 年間で 18 件の中間支援組織の提案が採択された。中間支援組織向けの公募内容は以下の通り。

³ 各年の予算は、2015 年が 2,490 万ユーロ、2016 年が 1,500 万ユーロ、2017 年が 1,850 万ユーロ、2018 年が 1,997 万ユーロ、2019 年が 2,285 万ユーロ、2020 年が 2,515 万ユーロ。

図表 6 「Cluster facilitated projects for new industrial value chains」中間支援組織向け公募情報(要約)

<p>■プログラム名： Cluster facilitated projects for new industrial value chains</p> <p>■目的 中小企業が持つイノベーションの可能性に着目し、EU 全体で新しい分野横断的な産業バリューチェーンを構築するためのプログラム。EU は、経済成長と雇用を生み出す新しい産業の創出を目指しているが、そのためには国際的に競争力を発揮する新製品・新サービスの開発が欠かせない。そして、それら革新的な新製品・新サービスの開発には、多様な主体や多様な技術のコラボレーションが重要である。そのため、本プログラムでは、新しい産業バリューチェーンの構築に向け、中小企業と、大企業をはじめとする様々な主体によるコラボレーションとインテグレーションの活動を推進する。</p> <p>■募集内容 国境や部門を超えたコラボレーション促進、イノベーション創出、起業家育成等に取り組む中間支援組織のコンソーシアムからの提案を公募する。本公募への応募を希望する中間支援組織は、様々なリソースやツールを組み合わせた体系的なアプローチによって、上記目的に適う中小企業を支援するプログラムを企画し、以下の内容について提案すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中小企業を中心とした、業種や国境をまたいだコラボレーションによって、EU の新しい産業バリューチェーン構築を実現するための有効なアイデア・戦略 ・ 上記戦略に基づいた、中小企業向けの具体的な支援の計画。例えば、助成金の交付、メンタリングやコーチングによる支援、専門的サービスを購入できるバウチャー提供、展示会等での出展機会提供等。なお、提案・申請する予算のうち 75%は、中小企業への直接的な支援に割り当てること。
--

<出所>欧州委員会『Horizon 2020 Work Programme 2016 – 2017 7. Innovation in SMEs』をもとに MURC 作成

このように、中間支援組織の公募にあたっては、プログラムの目的やコンセプト等の大枠だけが示されており、具体的なターゲットや支援内容、コンソーシアムの体制等については、申請者側が自由に設計し提案できるようになっている。なお、上記公募で採択された 18 の提案の多くは、特定の産業領域を対象としたスタートアップ・中小企業向けのアクセラレータ・プログラムのような内容である。以下では、そのうちの 1 つ「Impacting on the Emerging Connected Car VaLuE Chains」を例にとって、具体的な内容を見てみたい。

(2) 中間支援組織による取り組み例：IMPACT Connected Car

Impacting on the Emerging Connected Car VaLuE Chains (略称:IMPACT Connected Car) は、コネクテッドカー分野での事業開発に取り組むスタートアップ・中小企業向けのアクセラレータ・プログラムで、公募・審査を経て採択されたスタートアップ・中小企業は、6 か月間の教育プログラムと、最大 6 万ユーロの助成金、大手自動車関連企業等とのコラボレーション機会(オンライン上のプラットフォームを通じたマッチング等)が得られるというものである。さらに、特にポテンシャルの高い採択者に対しては、ベンチャー・キャピタルから 20 万ユーロの出資のオファーがなされる。本プログラムの予算は 548 万ユーロ、事業期間は 33 か月で、2017 年 4 月にスタートし 2019 年 12 月に終

了した。本プログラムでは“第三者”となる中小企業の公募が2回行われ、採択された中小企業は計64社であった。

本プログラムを提案し採択された中間支援組織は8か国の17組織から成るコンソーシアムで、具体的なメンバーは以下の通り。

図表 7 IMPACT Connected Car の中間支援組織の構成メンバー

<コーディネーター(コンソーシアムの中心となる主体)>

- ・ FUNDINGBOX ACCELERATOR SP ZOO (スタートアップを中心としたオンライン上のコミュニティを運営する企業)

<その他メンバー>

- ・ INSERO AS (エネルギーと通信技術の成長、開発組織)
- ・ MOV'EO (フランスの移動・自動車技術研究開発クラスター)
- ・ MORAVSKOSLEZSKY AUTOMOBILOVY KLASTR OS (モラヴィア・スレスコ州自動車産業クラスター)
- ・ LUBELSKI PARK NAUKOWO - TECHNOLOGICZNY SA (ルブリン科学技術パーク)
- ・ FUNDACIO BARCELONA MOBILE WORLD CAPITAL FOUNDATION (社会のデジタル化推進する財団)
- ・ POLSKA AGENCJA ROZWOJU PRZEDSIĘBIORCZOŚCI (ポーランド企業開発庁)
- ・ FERROVIAL SERVICIOS SA (移動インフラの設計・製造企業)
- ・ PSA AUTOMOBILES SA (フランス大手自動車メーカーグループ)
- ・ FIWARE FOUNDATION EV (スマート技術のオープンソース開発コミュニティ)
- ・ FEDERATION INTERNATIONALE DE L'AUTOMOBILE (国際自動車連盟)
- ・ THE SWAMP IOT FACTORY SL (コネクテッドカー技術の開発を行う企業)
- ・ LITTLE ELECTRIC CAR ESPANA SL (電気自動車の開発を行う企業)
- ・ ARGUS CYBER SECURITY LTD (自動車のサイバーセキュリティを専門とする企業)
- ・ HEVO EUROPE BV (電気自動車の無線充電の開発を進める企業)
- ・ FUNDACION PARA LA PROMOCION DE LA INNOVACION, INVESTIGACION Y DESARROLLO TECNOLOGICO EN LA INDUSTRIA DE AUTOMOCION DE GALICIA (ガリシア自動車技術センター)
- ・ INTERNETSIA, S.L. (詳細不明)

<出所> The Community Research and Development Information Service (CORDIS) <https://cordis.europa.eu/project/id/731343>

本取り組みにおける中間支援組織の中心となっている Funding Box は、もともとは中小企業やスタートアップ向けの資金調達コンサルティング等を本業としていた企業で、現在ではその事業に加えて、オンライン上のコミュニティ(中小企業やスタートアップが取引先や資金調達先とマッチングできるようなプラットフォーム)運営を行っている。近年では、カスケード・ファンディングの中間支援組織として、制度設計や公募、審査、プロジェクト・マネジメント等の業務を担うことも多い。その他のメンバーの多くは、主に各国の自動車関連産業の業界団体や企業で、本プログラムで採択された中小企業とのコラボレーションを担ったり、技術面や経営面でのサポートを担う役割である。

なお、カスケード・ファンディングにおける中間支援組織のコンソーシアムは、主に以下の3つの属性を持つ主体によって構成されており、本プログラムでは Funding Box が①と②を担っている。

- ①公募・審査・契約・支払い等の実務を、欧州委員会のルールに基づき正確かつ効率的に実行できる機関
- ②申請者となる中小企業やスタートアップとの広範なネットワークを有する機関
- ③プログラム内で採択された中小企業等に対して支援等を提供する機関

4. カスケード・ファンディングの特徴・効果

カスケード・ファンディングは、その有効性が欧州委員会の内部でも高く評価されており、2021年から始まる新たなフレームワーク・プログラム「Horizon Europe」では、より多くのプログラムがカスケード・ファンディング適用対象となる見込みである。以下では、2020年2月に筆者らが実施した欧州委員会へのヒアリングから、カスケード・ファンディングの特徴とメリットについて改めて整理したい。

(1) 中間支援組織のコンソーシアムから自由な提案を求めることで、多様で質の高い支援を提供できる

既に述べたとおり、カスケード・ファンディングでは、支援のターゲットや支援内容、支援の提供プロセス等について、中間支援組織がかなりの自由度を持って提案できるようになっている。

例えば中間支援組織は、コンソーシアムの中にアクセラレータや教育機関を含めることで、欧州委員会では提供できないような教育プログラムやハンズオン支援を、資金支援と組み合わせ提供することも可能であるし、プログラムのデジタル化や簡素化を図ることで申請者や採択者のユーザビリティを高めることもできる。また、VCや業界団体等の「ターゲットとなる企業とのネットワークを有する主体」をコンソーシアムに含めることで、ターゲットに効率的に情報を届け、質の高い申請を集めることも可能である。

つまりカスケード・ファンディングでは、「中間支援組織のコンソーシアムからの自由な提案を求める」という形をとることで、民間の多様な主体をプログラムの設計や運営に関わらせ、欧州委員会が直接運営するよりも多様で質の高いプログラムを実現している。

(2) 競争的なプロセスで複数の中間支援組織を採択することで効率性を高められる

カスケード・ファンディングでは、中間支援組織からの提案を広く公募し、競争的なプロセスで選定・採択することで、競争の原理を働かせプログラム運営の効率化・コスト削減を実現している。

また、このとき、一つの大きな予算に対し一つの中間支援組織を採択して一括して委託する形ではなく、一つの予算の枠の中で複数の中間支援組織を採択し、並行してプログラムを実施させている点も特徴的である。これによって、それぞれのプログラムの規模をある程度抑え、中間支援組織の潜在的な担い手を広げて競争性を高めている（一つのプログラムが大きすぎると、一部の大企業等しか中間支援組織を担えず、競争が起きにくくなる）ことに加え、採択された中間支援組織どうしを横並びで競争させることにも繋がっている。

つまりカスケード・ファンディングでは、「一つの予算の枠の中で、競争的なプロセスを通じて複数の中間支援組織を採択する」という方法を取ることで、競争性を高め、企業努力による運営の効率化、大幅なコスト削減を達成している。

5. 日本への示唆

欧州委員会においてカスケード・ファンディング導入の背景となった課題の多くは、現在の日本でも共通している。つまり、日本の科学技術・イノベーション政策においても、中小企業やスタートアップへの資金的支援が以前にもまして重要になっており、しかも、そのような資金的支援プログラムを官公庁やファンディング・エージェンシーが自ら運営するのは、業務量や効率性、支援内容の観点から困難になりつつある。

こうした状況を踏まえると、今後、我が国においてもカスケード・ファンディングに類似した仕組みの導入を検討していくべきだと考えられる。

なお、日本においても、補助金の交付等に係る業務を民間の主体が「執行団体」となって担うケースは存在する。しかしその多くは、執行団体側の提案の余地や制度設計の自由度が小さく、中小企業やスタートアップにとって使いやすいプログラムの実現が難しいことなど、改善すべき点が多い。

我が国における科学技術・イノベーション政策、とりわけ中小企業やスタートアップ向けの支援施策を高度化・効率化していくためには、民間のアイデアとリソースを積極的に活用していくことが必要であり、カスケード・ファンディングをモデルとして、そのための仕組みを整えていくことが重要である。

図表 8 カスケード・ファンディング導入の意味



- 政府の持つリソースや取り巻く環境の制約により
 - 小規模組織にとっての利用しにくさ
 - 支援手段の選択肢に乏しい
 - プログラム運営のコスト増大 等の課題が存在
- 中間支援組織のコンソーシアムから自由な提案を求めることで、多様で質の高い支援を提供できる
- 競争的なプロセスで複数の中間支援組織を採択することで効率性を高められる

<イラスト提供> 黒柳美帆

参考文献

三菱UFJリサーチ&コンサルティング(2020)「平成31年度 中小企業技術革新制度(SBIR)に関する調査報告書」

－ ご利用に際して －

- 本資料は、信頼できるとされる各種データに基づいて作成されていますが、当社はその正確性、完全性を保証するものではありません。
- また、本資料は、執筆者の見解に基づき作成されたものであり、当社の統一した見解を示すものではありません。
- 本資料に基づくお客様の決定、行為、及びその結果について、当社は一切の責任を負いません。ご利用にあたっては、お客様ご自身でご判断くださいますようお願い申し上げます。
- 本資料は、著作物であり、著作権法に基づき保護されています。著作権法の定めに従い、引用する際は、必ず出所：三菱UFJリサーチ&コンサルティングと明記してください。
- 本資料の全文または一部を転載・複製する際は著作権者の許諾が必要ですので、当社までご連絡ください。